

INTERNATIONAL STUDENT HANDBOOK

留学生ハンドブック 2025



**OBIHIRO UNIVERSITY OF AGRICULTURE
AND VETERINARY MEDICINE**

作 成 者	留学生支援室会議
作 成 日	2015 年 3 月 31 日
最終更新日	2025 年 4 月 1 日

目次

1. 大学概要	1
2025 年度学年暦	1
祝祭日	1
留学生の地域別受入状況	2
事務手続き早見表	3
2. 奨学金	5
国費外国人留学生	5
私費外国人留学生	7
3. 学内での各種手続き	8
休学・復学・退学	8
住所等変更の届出	8
証明書の発行	9
海外渡航時の届出	9
4. 学生生活	10
学内支援	10
入学料・授業料	11
授業料免除及び徴収猶予	11
日本語教育	11
課外活動用具の貸し出し	11
5. 学内施設	12
附属図書館	12
農学情報基盤(AI)センター	13
帯広畜産大学生生活協同組合(生協)	13
現金自動預払機(ATM)	13
保健管理センター	14
6. 医療・健康	14
国民健康保険	14
高額療養費制度	15
英語で受診できる病院・診療所	15
学生教育研究災害傷害保険	16
学研災付帯賠償責任保険	16
7. 住居	18
国際交流会館	18
引っ越し	18
8. 法律上の各種手続き	19
出入国港にて(在留カードの発行)	19
入国管理局にて(在留資格の更新・変更等)	19
市役所にて(転入・転出・国民健康保険・年金等)	24
9. 日常生活	26
銀行	26
電気・ガス・水道	26
ゴミの捨て方・分け方	27
印鑑	27
自動車等の運転	27
10. 家族	29
家族の呼びよせ	29
子どもの出生	29
11. 緊急時	31
地震に備えて	31
避難場所	31
警察・火事・救急車	31
大学緊急連絡先	32
12. 帰国前手続き	33

帰国に必要な手続き	33
公印確認・アポステイユ	34
13. 資料	35
キャンパスマップ	35
交通機関	37
帰国時チェックリスト.....	40

1. 大学概要

1. 大学概要

2025 年度学年暦

【前 期】

学年開始	4月 1日(火)
入学式	4月 4日(金)
前期授業開始	4月 7日(月)
開学記念日	5月31日(土)
前期授業・成績審査終了	8月15日(金)
夏季休業	8月17日(月)～9月30日(火)
前期評点報告書提出期限	8月22日(金)
学位記並びに修了証書授与式	9月30日(火)

【後 期】

入学式(10月入学)	10月 1日(水)
後期授業開始	10月 1日(水)
冬季休業	12月26日(金)～1月 4日(日)
令和8年(2026年)	
後期授業・成績審査終了	2月20日(金)
春季休業	2月24日(火)～4月 4日(土)
後期評点報告書提出期限	3月 2日(月)
学位記並びに修了証書授与式	3月19日(木)
学年終了	3月31日(火)

祝祭日

日本の祝祭日及び年末年始休暇は、以下の通りです。この日は大学の事務室も休みですので、急ぎの用事は計画的に済ませるようにして下さい。

【2025年】

4月29日	昭和の日
5月 3日	憲法記念日
5月 4日	みどりの日
5月 5日	こどもの日
5月 6日	振替休日
7月21日	海の日
8月11日	山の日
9月15日	敬老の日
9月23日	秋分の日
10月13日	スポーツの日
11月 3日	文化の日
11月23日	勤労感謝の日
11月24日	振替休日

【2026年】

1月 1日～1月 3日	年始休暇
1月12日	成人の日
2月11日	建国記念の日
2月23日	天皇誕生日
3月20日	春分の日

留学生の地域別受入状況

2025年4月1日現在、帯広畜産大学では33カ国の国から71名の留学生が学んでいます。

国別留学者数

国名	学生数
インドネシア	1
エクアドル	1
エジプト	2
韓国	4
ガーナ	1
ギニア	1
キューバ	1
ケニア	6
コンゴ民主共和国	1
ザンビア	1
スリランカ	4
タイ	3
台湾	1
中華人民共和国	16
ナイジェリア	3
ナミビア	1
ネパール	1
パキスタン	1
パラグアイ	1
バングラデシュ	1
東ティモール	1
ブラジル	1
フランス	1
ベトナム	2
ボリビア	1
米国	1
マダガスカル	1
マラウイ	2
南スーダン	2
ミャンマー	1
モザンビーク	3
モンゴル	3
ルワンダ	1
合計(人数)	71
合計(国数)	33

所属別留學生数

在学形態	所属(身分)	在籍者数
正規生 (学位取得を目的とする)	畜産科学(博士前期)	10
	畜産科学(博士後期)	21
	獣医学(博士)	20

1. 大学概要

	畜産学部	4
非正規生 (学位取得を目的としない)	研究生	10
	科目等履修生	1
	特別研究学生	2
	特別聴講学生	3
	合計	71

事務手続き早見表

	種別	担当窓口	参照頁	備考
支払い	入学料、授業料	管理課	10	授業料納付期限 前期:5月末日 後期:11月末日
	国際交流会館の寄宿舍料	管理課	19	納付期限:毎月20日まで
	学生教育研究災害障害保険 (学研災)	郵便局	16	払込取扱票を記入し、郵便局で 支払う
	国民健康保険料	帯広市役所	15	ローソン、セブンイレブン、市役所 で支払う
身上異動	休学願	教務課	7	病気の理由の場合、医師の診断 書を添付
	復学願	教務課	7	
	退学願	教務課	7	
	住所変更届	教務課・留学生係・ 市役所	7	戸籍住民課
	改姓・改名届	教務課・留学生係・ 市役所	7	
その他	一時出国届	学生支援課	8	日程が決まり次第
	帰国届	学生支援課	34	日程が決まり次第
	国際交流会館の退去届	学生支援課	19	退去の1か月前まで
	駐車場使用許可申請書	学生支援課	28	
在留 手続き	資格外活動許可申請書 (アルバイト)	学生支援課	22	
	在留期間更新許可申請	学生支援課	21	大学が代理申請をします。
証明書 発行	学校学生生徒旅客運賃割引 証	教務課	8	
	成績証明書	教務課	8	
	在学証明書	教務課	8	
	修了見込証明書	教務課	8	
	国費外国人留学生証明書	学生支援課	8	
	学習奨励費受給者証明書	学生支援課	8	
	奨学金受給証明書	学生支援課	8	

1. 大学概要

	健康診断書	保健管理センター	8,14	
申請	授業料免除	学生支援課	10	
	各種奨学金	学生支援課	4－6	

2. 奨学金

国費外国人留学生

奨学金の支給と在籍確認

国費外国人留学生の場合、毎月の奨学金は銀行口座に振り込まれます。奨学金を受け取るためには銀行口座を開設し、在籍確認簿に毎月サインする必要があります。

口座の開設

毎月の奨学金は、ゆうちょ銀行口座に振り込まれますので、来日後すぐにゆうちょ銀行で口座を開設してください。口座の開設の詳細については「銀行口座の開設」(27ページ)をご参照ください。

在籍確認と奨学金支給日

毎月初めに学生支援課で在籍確認簿にサインしてください。

所定の期日までにサインをした場合は、毎月20日～25日頃に奨学金が支給されます。月初めの在籍確認に遅れると奨学金の支給は翌月になります。

4月・10月は新入生が多く、また、日本では4月に会計年度が変わるため、事務手続きの関係上4月分及び10月分の奨学金の支給が遅くなることがあります。

なお、サインしない場合は奨学金が支給されません。月の初めから終わりまで大学にいない場合も奨学金は支給されません。

奨学金支給額

課程		支給額
学部留学生		月額117,000円
研究留学生	研究生	月額143,000円
	修士課程(博士前期課程)	月額144,000円
	博士課程(博士後期課程)	月額145,000円

※北海道は寒冷地域に指定されているため、11月から翌年3月までの5ヶ月間、上記の月額単価に3,000円が加算されます。

奨学金支給期間延長

国費外国人留学生が次のとおり進学する場合は、奨学金の支給期間を延長する必要があります。

- 学部学生から大学院に進学する場合
- 研究生から大学院に進学する場合
- 大学院博士前期課程から博士・博士後期課程へ進学する場合

申請時期は進学する年の前年10月頃です。4月に研究生として渡日し、その後入学試験を受験し10月から大学院への進学を希望する場合、申請時期は5月です。手続き方法や必要書類は同じですが、申請時期が違いますので注意してください。手続き方法は学生支援課にお問合せください。

必要書類等

- 申請書（所定の用紙、学生支援課から通知）
- 指導教員の推薦書

支給期間の延長は選考の上、文部科学省で決定されます。しかし、例年延長申請者が多数のため、全ての申請者が延長を認められるわけではありません。延長が認められなかった場合に備えて、帰国のための準備や私費留学生として日本に留まり研究を続けるための準備などしておく必要があります。

帰国旅費

国費外国人留学生が奨学金の支給期間を満了して帰国する場合、原則として、東京または通常の経路で使用する国際空港のある都市から、帰国先の最寄りの国際空港までの航空券が支給されます。国内の移動、空港税等については留学生の自己負担となります。

3月に帰国する場合は1月初旬頃までに、9月に帰国する場合は、8月初旬頃までに、学生支援課に「帰国旅費支給申請書」を提出してください。奨学金の支給期間延長を希望する人も、延長が認められなかった場合に帰国する予定があれば、必ず帰国旅費の申請をしてください。但し、以下の場合には、帰国旅費は支給されません。

- 修業年限内に学位を取得できない場合
- 所定の期日までに帰国しない場合
- 所定の期日までに帰国旅費申請をしない場合
- 奨学金支給期間の途中において、個人都合で帰国する場合
- 奨学金支給期間終了後、帰国せず引き続き日本に滞在する場合
- 文部科学省以外の機関から旅費の支給を受ける場合
- 文部科学大臣への誓約事項に違反した場合

航空券は、文部科学省の指定した旅行会社から、帰国の1～2週間前までに発給されます。なお、航空券を現金に換えることはできません。

奨学金支給期間終了後調査

帰国旅費申請時などに、奨学金支給期間終了後の進路等について調査を行っておりますので、ご協力ください。

私費外国人留学生

大学を通して応募する各種奨学金一覧

下記の表に掲載されているのは、昨年度の実績です。これから応募しようとする奨学金にあつては、内容が変更されている場合もある他、奨学金によって、日本語能力を求められるものや国籍が限定されているものもあるので、必ず募集要項等で最新の情報を確認してください。

情報は、学生支援課ホームページに掲載される他、メールにて通知いたします。

募集 開始	募集 締切	結果 発表	奨学金名称	給付月額	給付 期間
2月	4月	5月	(公財)佐川留学生奨学財団	(U・G)120,000円 (D2年)180,000円	2年
4月	5月	7月	(公財)朝鮮奨学会奨学金	(U)25,000円 (M)40,000円 (D)70,000円	1年
7月	7月	8月	北海道外国人留学生国際交流支援事業 助成金(HIECC)	(U・G)50,000円 一括支給	1年
5月 11月	8月 12月	10月 3月	(公財)佐藤陽国際奨学財団	(U)180,000円 (G)200,000円	2年
6月	7月	8月	帯広畜産大学博士後期課程特別奨学金	(D)50,000円	最長4年
8月	10月	1月	(公財)ロータリー米山記念奨学会	(U)100,000円 (G)140,000円	最長2年
9月	10月	3月	(公財)平和中島財団外国人留学生奨学 金	(U)120,000円 (G)150,000円	1年
11月	1月	3月	(株)共立メンテナンス奨学基金	(U)60,000円	1年
11月	12月	3月	(一財)共立国際交流奨学財団奨学金	(U・G)100,000円	1年

(U)は学部生、(G)は大学院生、(M)は博士前期課程、(D)は博士・博士後期を表します。

個人で応募できる民間団体等の各種奨学金

下記奨学金は大学からの推薦がなくても応募できるものです。詳細は学生支援課ホームページから、募集要項を確認してください。

募集 開始	募集 締切	結果 発表	奨学金名称	給付月額	給付 期間
11月	12月	2月	(公財)岩谷国際奨学生奨学助成	大学院150,000円	2年

3. 学内での各種手続き

休学・復学・退学

休学、復学、退学の希望をする場合は、まず指導教員に相談してから、教務課窓口に行き手続きを問い合わせてください。

休学願

病気や事故などにより休学(3ヶ月以上～1年以内)を希望する場合は、速やかに教務課へ願い出て下さい。病気による休学願には、医師の診断書を添付して下さい。休学期間満了後も引き続き休学する場合には、期間満了前に休学の延長手続きをして下さい。

学期のはじめから休学する場合は、その学期の授業料全額が免除されます。学期の途中から休学する場合は、その学期の授業料全額を支払わなくてはなりません。学期の最初の月(4月・10月)の途中から休学する場合は、当該月の1ヶ月分の授業料を払い、翌月以降の授業料は免除されます。

復学届

復学する場合は、指導教員にその旨を伝え、本学所定の「復学願」に記入し、指導教員を通して教務課へ提出して下さい。病気による休学の場合は、医師の診断書も一緒に提出して下さい。

退学願

退学する場合は、退学願を提出しなくてはなりません。退学願を出さないで通学を辞めた場合は、授業料の支払い等を求められます。

休学時の注意事項

出入国管理及び難民認定法により、「留学」の在留資格を持つ留学生在が休学等の理由で3ヶ月以上勉学や研究活動を行わない場合、日本での正当な滞在理由(入院など)がない限り、出国するか在留資格を変更しなくてはなりません。

経済的な理由での休学は、正当な理由として入国管理局に認められませんので注意して下さい。また、休学期間中のアルバイトはできません。

退学で学籍を失ったとき

留学生在が退学により学籍を失った場合は、大学を離脱した日より14日以内に入国管理局へ届け出て下さい。在留期間が残っていても、速やかに出国するか、引き続き日本に滞在する場合は、在留資格を変更する必要があります。入管法に違反して日本に滞在し続けると、在留資格を取り消されます。

住所等変更の届出

住所変更、電話番号変更、携帯電話を購入した場合は、学生ポータルサイトより届け出て下さい。氏名を変更した場合は、直接教務課に届け出て下さい。用紙は学生支援課にあります。また、住所変更や氏名の変更の際は、市役所にも変更の届出が必要ですので忘れず手続きを行ってください。

※学生ポータルサイトは、履修登録、成績確認、補講・休講情報の他、皆さんの住所や電話番号などの確認、登録、変更などに利用します。このサイトにアクセスするには、農学情報基盤センターのユーザーIDとメールアドレスです。

証明書の発行

学生支援課の横に設置されているACM「証明書自動発行機」および教務課または学生支援課窓口等で以下の証明書の発行が可能です。

ACMで発行できる証明書

- 在学証明書
 - 在籍証明書
 - 成績証明書
 - 卒業(修了)見込証明書
 - 学生旅客運賃割引証(学割証)
- 発行される証明書は和文・英文です。厳封された証明書が必要な場合は、窓口で申し込んで下さい。
- 学部・大学院の正規生のみ対象です。
- 非正規生の場合は教務課窓口で申し込んでください。

教務課、学生支援課窓口で発行できる証明書（８：３０～１７：１５）

- 上記の証明書
 - 国費外国人留学生証明書
 - 学習奨励費受給者証明書
 - 在籍証明書(研究生・特別聴講学生)
 - その他奨学金証明書(帯広畜産大学が支給しているもの)
- 英文の証明書は発行に1週間程度かかります。

保健管理センターで発行できる証明書

- 健康診断書
 - 年に一度定期健康診断を受診する必要があります。
 - 学部・大学院の正規生のみ対象です。

海外渡航時の届出

一時帰国や旅行などで一時的に日本から出国する場合は、必ず「一時出国届」を学生支援課に提出してください。

また、帯広畜産大学では、キャンパス内の各所で家畜を飼育しており、家畜の飼育施設は衛生管理区域として病原体の侵入防止に努めています。出国前に、家畜防疫研究室が定めた「海外から口蹄疫ウイルスを持ち帰らないための行動指針」をよく読み、ルールを守って下さい。そして、口蹄疫ワクチン非摂取清浄国以外の地域へ出かける場合は、一時出国届の裏面にある「家畜防疫のための学外活動に関する届出書」を提出して下さい。

「一時出国届」は下記 URL よりダウンロード可能です。

[Notification-of-Temporal-Leave-from-Japan.pdf \(obihiro.ac.jp\)](https://www.obihiro.ac.jp/Notification-of-Temporal-Leave-from-Japan.pdf)

4. 学生生活

学内支援

学生相談

学生相談室

故郷を離れ、家族や友達からも遠く離れて暮らすことで、ホームシックや寂しさを感じる留学生はたくさんいます。新しい環境で勉強や研究を始めるには不安が伴うこともあるでしょうし、違う文化や気候に馴染むことも大変かもしれません。このような変化や人生の節目には不安やストレスを感じやすいものです。勉強、進路、人間関係や文化的適応で困っていること、悩んでいることがあれば、一人で考えこまずに相談してください。カウンセラーが、あなたのお話を聞き、問題の解決策を一緒に考えます。

言語: 日本語

場所: 学生相談室(総合研究棟 I 号館3階)

時間: 9:00~12:00/13:00~17:00 (祝日を除く平日)

HP: <https://www.obihiro.ac.jp/navi-student-counseling-room>

メール: soudan@obihiro.ac.jp

電話: 0155-49-5638

留学生支援室

留学生支援室では、本学の教員が勉強・進路の問題や家族・友人関係に関する悩みごとについての相談に応じています。

言語: 日本語・英語

時間: 9:00~17:00

お問合せ先: 学生支援課留学生係 (rgk@obihiro.ac.jp / 0155-49-5298)

担当教員	研究分野
耕野 拓一	農業経済学
相内 大吾	応用昆虫学
麻田 正仁	獣医寄生虫学
久保田 彰	毒性学
ロメロ イサミ	政治学・国際政治学
寺内 麻紀	英語教授法
韓 圭鎬	食品料学

チューター制度

チューターは、指導教員から推薦された日本人学生や先輩留学生が、渡日後間もない留学生に対して、学習・研究支援、日本語指導、日常生活に関するアドバイスや支援を行う制度です。学部留学生の場合は入学後2年間、研究生・大学院生の場合は来日後1年間のサポートがあります。何に重点を置いてサポートしてもらうのか、指導教員とよく話し合ってください。

また、「サポート」とは、「お願いしたことは何でもしてくれる」ということではありません。基本的に自分でできることは自分でした上で、どうしても難しい場合には、相談して下さい。また、家族を呼びよせる時や呼びよせた後の行政手続き、家族に関する支援は、チューターの業務には入っていないので、ご自身で行って下さい。

入学料・授業料

留学生は、検定料、入学料、授業料を支払う必要があります。国費外国人留学生は支払う必要はありません。外国人留学生特別選抜を対象とした特別支援制度により帯広畜産大学から奨学金を受給している留学生は、入学料と授業料は免除されます。

授業料等一覧

区分	検定料	入学料	授業料
支払時期	出願時	合格通知取得後、定められた期間中	年2回、5月と11月
学部生	17,000円	282,000円	年額 535,800円
大学院生	30,000円	282,000円	年額 535,800円
研究生	9,800円	84,600円	年額 356,400円

授業料免除及び徴収猶予

私費外国人留学生のうち、授業料の納付が困難、かつ学業優秀と認められる学生に対して、全額または半額を免除、あるいはその徴収を猶予される制度があります。入学料を免除する制度もあります。研究生は免除の対象になりません。

申請手続き

申請書入手および提出先：学生支援課

申請期間：前期分 4月上旬

後期分 10月上旬

※掲示板および学生支援課ホームページにて通知します。申請書は説明会で配付します。

日本語教育

留学生が勉学・研究を円滑に行うため、日常生活に欠かせない日本語会話能力や日本についての基本的知識の修得を目指して、日本語教育を開講しています。授業科目は、入門/初級/中級日本語・日本事情となっています。いずれの科目でも、授業では必要に応じて英語を用います。入門/初級日本語のクラスは、日本語学習歴が全くあるいはほとんどない留学生を対象とし、日本での日常生活に最低限必要な日本語の習得を目指します。よく使う日常表現の例をとおして、文字（平仮名・片仮名）の読み書き、基礎的な語彙、初歩の文法を学びます。履修者は一学期の学習の後、いろいろな生活場面で簡単な日本語での意思疎通ができるようになるはずです。中級日本語のクラスは、文字（平仮名・片仮名）がある程度読め、簡単な挨拶や会話を日本語でできる留学生が対象です。基礎的な文法事項を復習しながらより進んだ語彙・表現・基礎漢字（100～200字）を学び、生活で直面する諸問題にある程度自力で対処できる日本語運用能力の習得を目指します。日本事情のクラスでは、さまざまな側面を題材にしたテキストを用い、日本の社会や文化、習慣を学びます。

課外活動用具の貸し出し

課外活動用として次の用具類の貸し出しを行っていますので、利用を希望する場合は、学生支援課で申込みをして下さい。

【炊飯用具】

- ・炊飯器
- ・バーベキューコンロ
- ・鍋

【運動用具】

- ・テント
- ・シュラフ
- ・ソフトボール用具
- ・スキー

【その他】

- ・プロジェクター

5. 学内施設

附属図書館

附属図書館は、学生生活において研究・学習のために必要な資料や最新の学術情報を提供しています。

図書館利用方法

図書の貸し出しを希望する場合、学生証による認証が必要です。

開館時間・休館日

開館時間

平日	9:00～21:00 (休業期間中は9:00～17:00)
土・日・祝日	9:30～17:30

休館日

年末年始(12月26日～1月4日)、休業期間中の土・日・祝日
※開館時間の変更や急な休館については、掲示されます。

貸出と返却

図書や雑誌の館外貸出は、下記のとおりです。

- 図 書:15冊まで 2週間
 - 一般雑誌:5冊まで 1週間
- 夏季・冬季休業期間は、図書の長期貸出を行いますので、掲示板または図書館ホームページを確認して下さい。
- 附属図書館ホームページ: <https://www.obihiro.ac.jp/navi-library>
- 予約者がいなければ貸出の延長もできます。

返却は図書館カウンターを利用して下さい。閉館中は図書館正面玄関のブックポストへ返却して下さい。返却期限までに資料を返さない場合は、延滞した日数分の貸出が停止されます。他の資料も借りることができなくなりますので、必ず期限内に返却して下さい。

農学情報基盤（AI）センター

学内で私有端末(PC、スマートフォン)をインターネットに接続する場合、農学情報基盤センターで端末の利用登録を行う必要があります。利用登録は、農学情報基盤センターホームページから、または、農学情報基盤センターにて行ってください。



- ① ホームページへアクセス
<http://univ.obihiro.ac.jp/~ipcenter/>
- ② 「LAN 端末接続申請」(日本語)または
 Device connection application for LAN(英語版)
 をクリック
- ③ フォームを入力し、送信

帯広畜産大学生生活協同組合（生協）

大学構内には、帯広畜産大学生生活協同組合(生協)が運営している施設があり、本、文房具、飲食品 などが購入できます。また2階には食堂もあります。

営業時間

※夏・冬季休業中は HP を確認のこと

	(1F) 売店	(2F) 食堂
月曜日～金曜日	10:00～16:30 (サービスカウンター業務10:00～)	11:00～13:30 18:00～19:00
土曜日	閉店	11:00～13:30
日曜日・祝日	閉店	

現金自動預払機（A T M）

大学構内には、ゆうちょ銀行の現金自動預払機(ATM)が設置されています。

銀行名	営業時間
ゆうちょ銀行	平日9:00～18:00 土・日・祝9:00～17:00

保健管理センター

保健管理センターでは、無料で定期健康診断、特殊な研究に従事する人の健康診断の他、健康相談や病気や怪我の初期治療を行っています。心身の健康について気にかかることがある場合は、常駐の医師、看護師がいますので気軽に問合せ下さい。

保健管理センターは留学生本人のみが利用できます。留学生の家族は、市内の医療機関を利用して下さい。

診療時間

月曜日～金曜日（祝祭日を除く） 9:00～12:00、13:30～17:00

健康診断

- 定期健康診断日程新入学生:4月
- 在来生:5月
- 10月入学の学生については、初年度のみ10月に実施します
- 定期健康診断は、自身の健康維持のため毎年必ず受けて下さい

健康診断書

上記の定期健康診断を受診した学生には、健康診断書を発行できます。健康診断書は、就職や奨学金の申請などに必要になることがあります。

健康診断書の発行は、保健管理センターの窓口で申し込み下さい。電話、メールでの受付はしていません。また、発行は、申込日の翌日（休曜日の前日の申込については休み明け）15時以降になりますので、余裕を持って申し込み下さい。

6. 医療・健康

もし病気やけがをしたら、国民健康保険証（2024年12月から名称が、“国民健康保険資格証明書”又は“マイナ保険証”に変更しております。）を持って医療機関へ行き、診察を受けて下さい。ほとんどの病院の診療時間は、平日の日中と土曜日の午前中で、土曜日の午後、日曜、祝日は休みです。病院に行ったら、健康保険証と診察券（初診の場合は健康保険証のみ）を受付に渡し、診察の順番を待ちます。混んでいると、1時間以上待つこともあります。診療が終わったら、会計で料金を支払い、薬が処方される場合は、処方箋を受取ります。処方箋を持って薬局に行き、薬を買います。

国民健康保険

日本には、医療費の負担を軽減するための医療保険制度があります。留学生は全員国民健康保険に加入する必要があります。病院で国民健康保険資格確認書または、マイナ保険証を受付窓口で提示すれば、実際にかかる医療費の30%の支払いで治療を受けることができます。健康診断、予防接種、出産の場合は、全額自己負担になりますが、出産の場合には、補助制度があります（32ページ参照）

加入手続き

登録場所:帯広市役所国保課

必要書類:

- パスポート
- 在留カード（ある場合）

➢ 住所の変更や、氏名が変わった等の変更が生じた場合は14日以内に市役所に届けてください。

- 帰国するときは保険証の返却と保険料の清算が必要です。必ず市役所に届けてください。

保険料

保険料は家族の人数や収入によって異なります。保険料は1年ごとに決められ、日本で前年の収入などで計算します。1年間の保険料は、10回分納で、6月から翌年3月まで毎月払います。日本で前年の収入がない場合、1年間の保険料は単身者約20,000円、夫婦で約30,000円程度です。アルバイト等により収入が増えれば、翌年の保険料が高くなる場合があります。来日後加入手続きの際には、国民保険料・市民税・道民税申告書を提出し、所得がないことを申告して下さい。

後日、保険料と納付時期について通知書が送付されます。保険料を滞納すると医療費を全額支払わなければいけなくなるので必ず期日までに支払ってください。保険料は市役所や銀行の窓口で納付できます。また、預金口座から保険料を自動的に納付する方法もあります。

高額療養費制度

手術などの入院で高額な医療費がかかる場合、毎月の自己負担額を超える費用を軽減できる制度です。

高額療養費

国民健康保険に加入していれば、実際にかかる医療費の30%の支払で治療を受けられます。更に収入に応じて、毎月の医療費の支払いに対する自己負担限度額が設けられています。手続きすれば、この自己負担限度額を超える医療費が払い戻されます。

申請方法

申請場所: 帯広市役所国保課

必要書類:

- 健康保険証
- 領収書
- 印鑑
- 銀行口座の通帳

医療費は一度病院の窓口で、自己負担額全てを支払う必要があります。高額療養費制度申請手続き後、自己負担限度額を超える医療費が払い戻されます。

負担が難しい場合は、「限度額適用認定証」を提示することで、同一医療機関の外来診療分の窓口で一定額以上支払う必要がなくなります。詳細は、帯広市役所の国保課へ確認して下さい。

英語で受診できる病院・診療所

英語での対応が可能な医療スタッフがいる大学付近の病院

病院名	診療科	住所	TEL
いのちの木クリニック	内科 外科	帯広市南の森9丁目13番1号	0155-49-3622
北斗病院	内科 外科 小児科 形成外科など	帯広市稲田町基線7-5	0155-48-8000

このほかにも英語で対応可能な病院・診療所はあります。詳細は、北海道のホームページを参照して下さい。

北海道HP: [Foreign Language - 北海道のホームページ \(hokkaido.lg.jp\)](http://hokkaido.lg.jp)

学生教育研究災害傷害保険

この保険は本学における教育研究活動中に生じた不慮の事故によって傷害を被った場合における補償制度です。安心して勉強や研究に専念するために、全員加入することをおすすめします。

加入対象者

学部・大学院の正規生、研究生、特別聴講学生、科目等履修生

加入手続方法

所定の払込紙を持って郵便局で保険料をお支払い下さい。

- 案内パンフレットと加入者に提供する「加入者のしおり」には英語・中国語・韓国語版があります。学生支援課で入手できます。

保険料と保険期間（保険期間は所定の卒業（修了）予定年次までの期間とします）

保険期間	学研災保険料	通学特約保険料	接触感染特約保険料	保険料合計
1年間	¥650	¥350	¥20	¥1,020
2年間	¥1,200	¥550	¥40	¥1,790
3年間	¥1,800	¥800	¥50	¥2,650
4年間	¥2,300	¥1,000	¥70	¥3,370
5年間	¥2,800	¥1,250	¥80	¥4,130
6年間	¥3,300	¥1,400	¥100	¥4,800

- 年次途中で加入する場合でも保険料は1年単位となります。
- 年次途中で加入する場合でも卒業（修了）年次まで加入する必要があります。

受け取ることができる保険金

保険金の種類	学生教育研究災害傷害保険（略称：学研災）		通学特約	接触感染特約
	正課・学校行事中	本学構内にいる間・ 本学へ事前に届け 出た課外活動中	通学中・本学施設等 相互間の移動中	臨床実験中
死亡保険金	¥20,000,000	¥10,000,000	¥10,000,000	接触感染予防 保険金 1事故につき ¥15,000
後遺障害 保険金	¥1,200,000～ ¥30,000,000	¥600,000～ ¥15,000,000	¥600,000～ ¥15,000,000	
医療保険金	¥3,000～¥300,000	治療日数14日以上が 対象 ¥30,000～¥300,000	治療日数4日以上が 対象 ¥6,000～¥300,000	

- 入院した場合は、1日につき¥4,000が入院加算金として支払われます（180日限度）

学研災付帯賠償責任保険

正課・学校行事、課外活動、またはその往復中で、他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したりなど法律上の損害賠償責任を負った場合に補償される制度です。実験・実習などの正課授業、インターンシップ、教育実習活動等

に参加する場合、加入が必要となります。教育研究等を円滑に行うため、本保険に全員加入することをおすすめします。

加入対象者

「学生教育研究災害傷害保険」に加入している学生

申込み方法

学生支援課にお問い合わせ下さい。

案内パンフレットと加入者に提供する「加入者のしおり」には英語・中国語・韓国語版があります。
コースと保険料

区分		Aコース	
対象となる活動範囲		正課、学校行事、課外活動及びその往復	
支払限度額		対人賠償と対物賠償合わせて1事故につき1億円限度(免責金額0円)国内外の事故を担保	
保険料	1年間	¥340	※年次途中で加入する場合でも保険料は1年単位となります。
	2年間	¥680	
	3年間	¥1,020	
	4年間	¥1,360	
	5年間	¥1,700	
	6年間	¥2,040	

7. 住居

国際交流会館

本学所属の外国人留学生、およびその配偶者と子どもは、国際交流会館Ⅰに入居することができます。できるだけ多くの留学生が利用できるようにするために、原則として入居期間は1か月以上、最長1年間としています。入居者は「国際交流会館Ⅰ ハンドブック」をよく読み、ルールに従ってください。

引っ越し

引っ越しの手続きには大変時間がかかるため、2か月前位から準備を始めましょう。日本では家賃の他に「敷金」「礼金」「仲介手数料」が必要な場合があります。詳しくは不動産業者の方に確認して下さい。

連帯保証事業制度

民間アパート等へ入居するために連帯保証人が必要になった場合、「留学生住宅総合補償」という制度に加入し、保険料等を支払うことで大学が連帯保証人になることができます。

1. 補償対象者

- ・在留資格「留学」を保有する留学生

2. 注意事項

- ・大学が連帯保証人となったとしても、アパートへの入退去手続きは留学生が自らが行うこと
- ・アパートの退去時に必要となる修繕費は留学生自らが責任を持って支払うこと

住宅保険（留学生住宅総合補償）

留学生には住宅保険（留学生住宅総合補償）への加入をお願いしています。保険料は1年間で4,000円です。

【主な補償内容】

- ・アパートの部屋を水浸しにした・火事を起こしてしまった。
- ・お店の商品を壊した。
- ・自転車を運転中、歩行者と接触しケガをさせた。
- ・後遺障害の残るケガをした。

8. 法律上の各種手続き

出入国港にて（在留カードの発行）

日本に新たに入国し、3ヶ月を超えて滞在する外国人居住者には、在留カードが発行されます。新千歳、成田、羽田、中部、関西、広島および福岡空港から入国する場合は、入国審査時に在留カードが交付されます。その他の空港から入国する場合は、帯広市役所に日本の居住先の届出（住民登録）をした後、登録された住所宛に在留カードが届きます。

在留カードとは

氏名や、生年月日、国籍・地域、日本での住所、在留資格、在留期間などが記載された身分証明書です。常に携帯する義務があります。在留カードの有効期間は在留期間の満了日までです。在留期間の更新が許可された場合、新しい在留カードが発行されます。

在留カードに関する以下の行為は、法律で禁じられています。もし、違反すると、罰金、懲役、在留資格の取り消し、国外退去処分となることがあります。

- 常時携帯していない、警官に提示を依頼されても提示しない場合
- カードの偽物を作ったり、変更を加えたりすること
- 他人との間でカードを貸し借りすること

入国管理局にて（在留資格の更新・変更等）

入国管理局で行う以下の手続きについては、申請や届出が遅れたり、届出をしなかったり、嘘の届出をした場合、罰金、懲役、在留資格の取り消し、国外強制退去など処罰の対象となる恐れがあります。自分の在留資格の管理や各種届出の重要性を理解し、各種手続きを漏れなく行って下さい。一部の手続きについては、留学生係で代理申請が可能です。

札幌出入国在留管理局

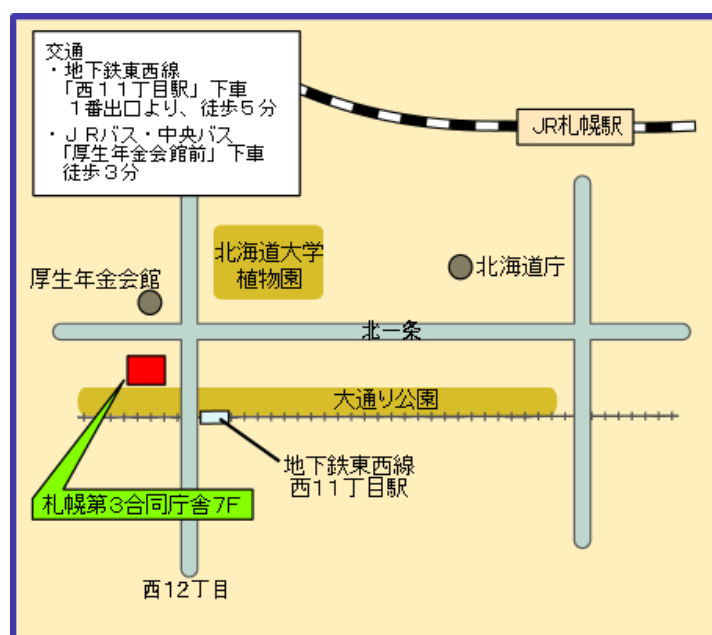
住所: 〒060-0042 札幌市中央区大通り西12丁目札幌第三合同庁舎

電話: 0570-003259

受付時間: 9:00-12:00 13:00-16:00 (土・日・休日を除く)

アクセス: 帯広～札幌間はJRで片道約2時間半、料金は往復¥15,580円(時期により変わります)。

札幌駅から地下鉄南北線「大通」で、東西線に乗り換え「西11丁目」下車、徒歩3分



釧路港出張所



住所: 〒085-0022 北海道釧路市南浜町5-9 釧路港湾合同庁舎
電話: 0154-22-2430
アクセス: 帯広～釧路間はJRで片道約1時間40分、料金は往復¥9,380(時期により変わります)。
受付時間: 9:00-12:00、13:00-16:00(土・日・休日を除く)
釧路駅～バス26系 新富士行き 浪花町6下車徒歩5分

- 入国管理局インフォメーションセンターでは、入国手続きや在留手続きに関する相談を日本語以外の外国語(英語、中国語、韓国語、スペイン語等)で対応しています。
TEL 0570-013904
(IP、PHS、海外: 03-5796-7112)
受付時間: 平日8:30～17:15

在留期間の更新

進学、進級などで入国時に許可された在留期間を超えて日本に滞在するときは、期限が切れる前に入国管理局で在留期間更新の手続きが必要です。在留期間の更新申請は、留学生係で代理申請を行っています。在留期限満了日の1ヶ月～3ヶ月前に該当する留学生へ留学生係から連絡をします。代理申請を希望する場合は、以下の書類を用意して、指定された日時までに学生支援課へ提出してください。

申請書類は、学生支援課HPよりダウンロードできます。

http://board.obihiro.ac.jp/bukyoku/gakusei_ka/gakunai//rgk/visa.html

必要書類

- 在留期間更新許可申請書 メールで書類を留学生係へ送信してください。
 - パスポート
 - 在留カード
 - 国民健康保険証
 - 在学証明書
 - 成績証明書
 - 奨学金受給証明書や通帳のコピー(生活費をまかなえる収入もしくは預金があることを証明する書類)
 - 手数料納付書 (郵便局で必要な手数料分の収入印紙を購入し、納付書に貼付してサインをしてください)
 - 在留カード漢字氏名表記申出(在留カードに漢字の併記を希望する学生のみ提出して下さい)
- もし自分で在留資格の更新を行う場合は、事前にそのことを留学生係へご連絡ください。
 - この手続きは、在留期間の満了する3ヶ月前から申請できます。
 - 新しい在留カードが届いたら、留学生係へコピー(両面)を提出してください。

資格外活動許可（アルバイト）

留学中の学費及びその他必要経費を補う目的でアルバイトを行う場合、事前に入国管理局に届け出て許可を取得する必要があります。これが資格外活動許可です。「留学」の在留資格をもって在留している方は、資格外活動許可を受けていない限り就労できませんのでご注意ください。

許可を取る前に理解しましょう

- ◆ 資格外活動許可申請を希望する場合は、事前に指導教員の承認をとって下さい。
- ◆ 資格外活動許可を取得せずにアルバイト等を行うと不法就労になり、強制退去になる事もあります。許可がない場合は絶対にアルバイト等に従事することは出来ません。
- ◆ 勤務場所や活動内容が決定する前から申請することができます。
- ◆ **帯広畜産大学との契約に基づき、T AやR Aなど学内で教育・研究を補助する活動に従事し報酬を得る場合には、資格外活動許可の取得は不要です。**ただし、学内であっても、教育・研究補助以外の活動に従事する場合は通常どおり資格外活動許可の取得が必要です。資格外活動許可の取得が必要かどうか迷った場合は、学生支援課窓口に相談してください。
- ◆ 週 28 時間まで働くことを認められます。(長期休業期間では 1 日 8 時間、週 40 時間以内)
- ◆ **資格外活動許可の期限は在留期間と同じです。在留期間が切れると資格外活動許可は無効になります。在留期限を更新した場合、資格外活動許可の再申請も必要になります。**
- ◆ 風俗営業又は風俗関連営業が営まれている営業所などでのアルバイトは、例えば皿洗いや清掃業務であっても認められません。

<必要書類>

	書類	提出時の書式
(1)	留学生の資格外活動許可申請申告書(様式 A)	スキャンデータ (PDF)
(2)	資格外活動許可申請書	Excelファイル(手書き不可)

申請方法

- ・ 在留期間更新の手続きと同時に資格外活動許可申請を行う場合は、学生支援課が代理申請を行います。
- (1)、(2) の書類を留学生係へメール(rgk@obihiro.ac.jp)で提出してください。

在留資格の変更

卒業後、企業等で働いたり、引き続き就職活動をしたりする場合には、在留資格「留学」から他の資格への変更が必要です。また、卒業(修了)後、帰国準備等のためにしばらく日本へ滞在する場合は「短期滞在」に在留資格変更を行って下さい。在留資格の変更は、基本的に本人が入国管理局へ行って手続きを行ってもらいますが、留学生係で在留資格の更新手続きに行く時期と重なる場合は、代理申請することも可能です。

旅行などをしてから帰国する場合

90日間に限り、在留資格「短期滞在」に変更することができます。申請書類は以下の通りです。

【必要書類】

- ・ 在留資格変更許可申請書(短期滞在)
- ・ パスポート
- ・ 在留カード
- ・ 国民健康保険証
- ・ 出国を明らかにする資料(航空券等)
- ・ 修了証明書または修了見込証明書

就職する場合

就職する職種によって、在留資格が異なります。詳細は下記ウェブサイトを確認してから手続きを行ってください。

[外国人留学生のための就職活動 | 留学情報サイト JPSS](#)

就職活動をする場合

在学中から行っている就職活動を、卒業後も引き続き継続する場合には、在留資格「特定活動」へ資格変更をすることができます。この資格の在留期間は6か月で、1度のみ期間更新が認められます(最長1年)。

申請書に添付する書類も多く、また、審査にも相当の時間がかかることがあるので、卒業・修了に先立って、早めに申請の準備を進めてください。詳しくは、法務省のホームページで確認してください。

[在留資格「特定活動」 | 出入国在留管理庁 \(moj.go.jp\)](#)

【必要書類】

- 在留資格変更許可申請書
- パスポート
- 在留カード
- 国民健康保険証
- 在留中の一切の経費の支弁能力を証する文書
- 修了証明書
- 大学による推薦状(所属大学に依頼)
- 継続就職活動を行っていることを明らかにする文書(企業からの面接通知の写し、ハローワークに登録していることを示す文書、企業パンフレット等の就職活動を現に行っていることを確認できる書類等)
- 手数料納付書 (郵便局で必要な手数料分の収入印紙を購入し、納付書に貼付してサインをしてください)

家族と引き続き滞在する場合

在留資格を「留学」から「家族滞在」に変更する必要があります。

【必要書類】

- 在留資格変更許可申請書(家族滞在)
- パスポート(本人・扶養者)
- 在留カード(本人・扶養者)
- 国民健康保険証(本人・扶養者)
- 戸籍謄本や婚姻証明書など扶養者との関係を証明する書類
- 雇用証明書や在学証明書など扶養者の職業を証明する文書
- 残高証明書や奨学金証明書など扶養者の扶養能力を証明する書類
- 手数料納付書(郵便局で必要な手数料分の収入印紙を購入し、納付書に貼付してサインをしてください)

活動機関に関する届出

卒業・修了後に他の大学への進学、日本での就職や就職活動を予定している場合は、「活動機関に関する届出」に記入し、入国管理局(札幌・釧路)に持参、もしくは東京入国管理局に郵送して下さい。郵送の場合は、「活動機関に関する届出」と一緒に在留カードの写しを同封して下さい。

- 届出は離脱の日から14日以内に行ってください。
- 卒業・修了後すぐに帰国する場合も活動機関に関する届出を提出して下さい。

郵送先

〒160-0004

東京都新宿区四谷1-6-1 四谷タワー14階 東京出入国在留管理局 在留調査部門 届出受付担当

- 封筒の表面に朱書きで「届出書在中」と記載してください。
- 郵送の場合は、在留カードの写しを同封して下さい。

【注意】

他大学への進学等を予定している場合又は、すでに就職が決まっている場合は「活動機関に関する届出 - 複数届出:離脱と移籍」を入国管理局に提出してください。卒業・修了後に引き続き就職活動を行うため、在留資格が「特定活動」に変わる時は、「活動機関に関する届出 - 離脱」を提出してください。また、就職が決まり次第「活動機関に関する届出 - 移籍」を提出してください。

◆ 詳細や書類については下記 HP を確認してください。

所属(活動)機関に関する届出(教授、高度専門職1号ハ、高度専門職2号(ハ)、経営・管理、法律・会計業務、医療、教育、企業内転勤、技能実習、留学、研修) | 出入国在留管理庁 (moj.go.jp)

在留カードの再発行

在留カードの紛失、盗難、滅失、著しい汚損又は毀損等をした場合には、その事実を知った日(海外で知ったときは再入国の日)から14日以内に入国管理局に再交付を申請してください。在留カードの著しい汚損又は毀損等が生じた場合には、できるだけ速やかに再交付を申請してください。

【必要書類】

- パスポート
- 在留カード(汚損又は毀損)
- 在留カード再交付申請書
- 警察署で発行される遺失届出証明書や消防署で発行されるり災証明書等
- 規定サイズの写真
- 資格外活動許可書(許可を受けている場合)

市役所にて（転入・転出・国民健康保険・年金等）

転入届

帯広に到着した日から14日以内に帯広市役所に転入届を提出し、居住地を登録して下さい。転入届を提出しないと、国民健康保険の加入手続きが行えませんので、できるだけ早く手続きを行って下さい。

登録場所: 帯広市役所戸籍住民課

必要書類: ①パスポート、②在留カード、③転出証明書（日本国内の市町村から引っ越してきた場合）

住民票の発行

転入届を提出すると、住民票を発行することができます。住民票は、進学するときや奨学金申請時に必要となることがあります。

発行場所: 帯広市役所戸籍住民課

必要書類: パスポートなど本人確認ができるもの

発行手数料: 200円

転出届

帰国する際や、帯広から他の町へ引っ越すときには転出届を行います。日本国内へ引っ越しする場合は、転出証明書を発行してもらえますので、引っ越し先の役所で転入届とともに提出して下さい。

登録場所: 帯広市役所戸籍住民課

必要書類:

- パスポート
- 在留カード

健康保険とマイナンバーカード制度

詳細については下記帯広市の HP をご確認ください。

日本語: <https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/kurashi/hoken/kokuho/index.html>

英語: [About uniting of My Number Card and health insurance card, \(national health insurance\) | Obihiro city Website Tokachi](#)

国民年金

国民年金は、加入者が老齢に達した時や障害を負った場合に支給される公的な年金制度の一種です。日本に住む20歳～59歳の人は、在留カードを所持する外国人を含めて国民年金に加入しなくてはなりません。

転入届提出後、年金手帳と保険料納付書が郵送で自宅に届きます。年金手帳は年金に関する各種手続きで必要になりますので、必ず保管して下さい。保険料は郵便局、銀行、コンビニ等で支払って下さい。

免除申請

国民年金保険料の免除申請制度は2種類あります。学生の身分によって変わりますので、どちらで申請をするのか、窓口で伝えてください。（下記一覧参照）

免除申請は審査に約3か月かかる為、免除申請をしていても年金手帳と納付書が後日届きます。免除決定通知のハガキが届くまで、支払いはせずに納付書を保管しておいてください。また、年金手帳も帰国時まで保管して下さい。

免除申請は毎年行うことになっていますので気をつけて下さい。

申請場所: 帯広市役所戸籍住民課

学生身分	単位取得を目的としている正規生 (学部生・大学院生)	単位取得を目的としない非正規生 (研究生・特別聴講学生)
免除申請制度	「学生納付特例制度」	「国民年金保険料免除制度」
申請に必要なもの	パスポート 在留カード 在学を証明するもの(学生証の写し又は 在学証明書)	パスポート 在留カード

税金について

住民税

日本に住んでいる人は、国籍に関係なく税金を支払わなければなりません。住民税は1月1日現在で日本に住所がある人(在留カード、「在留カード後日交付」のスタンプが押されたパスポート)、もしくは在留カードとみなされる外国人登録証明書を持っている人)が対象です。前年の所得に応じて税額が計算されます。

所得税

所得税は個人の所得(収入)にかかる税金です。アルバイト等により収入を得た場合、所得税を支払う必要があります。年間所得が103万円未満の場合、所得税は課税されません。

租税条約

日本に住む外国人が日本に所得税を支払うことを免除する制度があります。日本と租税条約を締結している国の国籍を持つ場合、所得税支払免除の対象になります。条件など、詳しくは以下の国税庁のホームページをご覧ください(日本語)。

[租税条約等に関する情報 | 国税庁 \(nta.go.jp\)](https://www.nta.go.jp)

9. 日常生活

銀行

郵便局や銀行で普通預金口座を開設すると、預金、送金、公共料金の自動引き落とし、クレジットカードの代金支払い等ができます。奨学金の種類によっては、ゆうちょ銀行を振込先口座に指定している場合があるため、特に理由がなければ、ゆうちょ銀行で口座開設をお願いします。

口座開設に必要なもの

- パスポート
- 住所の記載された公的書類(在留カード、健康保険証、住民票など)
- 印鑑(ない場合はサインでもかまいませんが、作ることをおすすめします)

電気・ガス・水道

国際交流会館に入居中の場合、電気、ガス及び水道使用料は毎月現金または口座引落でお支払い下さい(詳細については、国際交流会館 I 生活ガイドを読んで下さい)。

市営住宅や民間のアパートを借りた場合は、自分で電気・ガス・水道会社に連絡して、契約を行う必要がありますので、以下の手続きを行って下さい。

電気

電気を使い始める場合は、ブレーカーのスイッチを入れた後、電力会社へ連絡します。

北海道電力契約センター:0120-07-5154

Webからも申込みができます(日本語)。(https://www.enemall.hepco.co.jp/idou/)

水道

水道の使用に関する問合せは、帯広市上下水道部へ連絡をして下さい。(日本語)

帯広市下水道部:0155-65-4213

水道の凍結に注意

冬に水道の水が凍結し、水道管が破裂することがあります。破裂すると家が水浸しになるばかりか、下の階の人にも迷惑をかけることになり、場合によっては多額の損害賠償を支払わなければなりません。天気予報で-4℃以下になると予想される夜や家をあけるとときには、必ず水抜きをして下さい。水抜きの方法は入居時に家主などに確認しておきましょう。

ガス

入居する時にガスの種類と申し込み先を確認してください。

都市ガス使用の場合は帯広ガスへ連絡をして下さい(日本語)。

帯広ガス:0155-24-4200

利用開始、利用中止は入居者の立ち合いが必要です。2-3日前までに申し込みましょう。土日など受付していない場合もありますので注意しましょう。

プロパンガスの場合、複数の業者がありますので、入居時に不動産業者などに教えてもらいましょう。

ゴミの捨て方・分け方

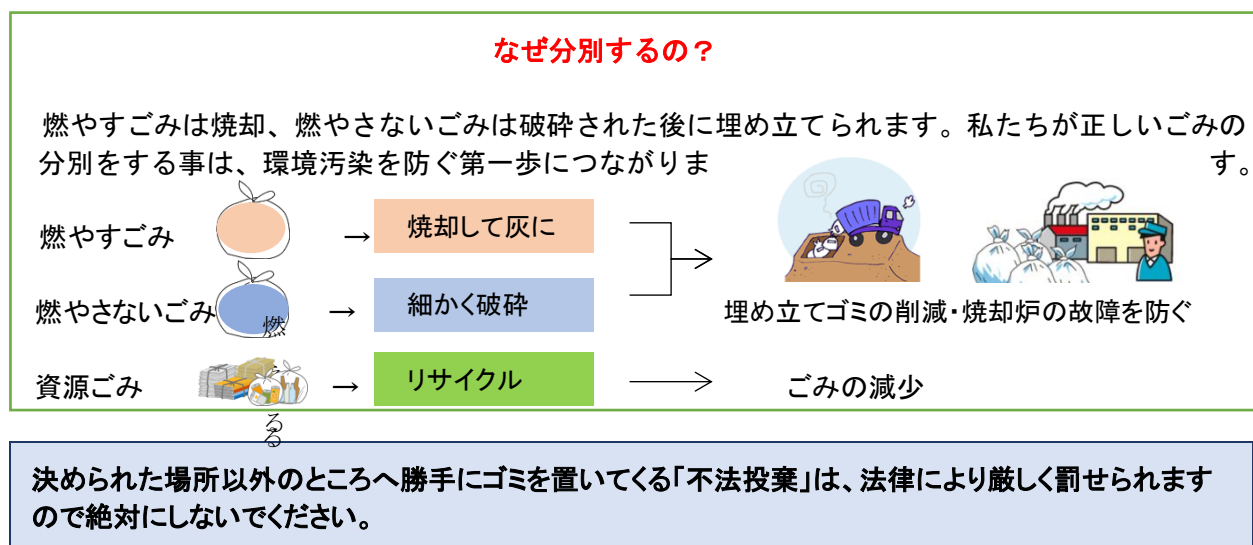
国際交流会館

建物の東側にある入居者専用のゴミステーションがあります。ごみは「燃やすごみ」「燃やさないごみ」「資源ごみ」等に分別し、それぞれ透明の袋に入れて出します。入居時に渡すごみ分別パンフレットに従い、正しく分別してください。

帯広市内の民間のアパート・市営住宅

帯広市では、「燃やすごみ」「燃やさないごみ」「大型ごみ」を有料で収集しています。市指定のごみ袋は生協、またはコンビニ、スーパーなどで購入してください。指定袋以外で出されたものや、分別されていないごみは収集できません。

ごみは決められた日の9:00までに指定場所に出してください。



印鑑

日本では、市役所や銀行手続き等など、あらゆる場面で印鑑が必要になります。外国人の場合、サインで済むこともあります。500 円から1,000 円位の「認印」を作っておくと便利です。

自動車等の運転

自動車の運転

車を持つ場合は、必ず学生支援課に運転免許証と自動車保険(自動車損害賠償責任保険【自賠責】および任意保険)のコピーを提出してください。

学内の駐車場を利用する場合には、「駐車場使用許可申請」を学生支援課に提出して下さい。申請書は学生支援課にあります。

大学構内のルール

駐車場使用許可書は、外から見えるように車のダッシュボードの上に置いてください。路上および緑地帯への駐車、または学生駐車場以外への駐車等、ルールを守らない学生には、担当の教員・職員等が厳重に取り締めますので留意してください。

ルール違反を行うと……

本学では、無免許運転、飲酒運転、大幅な制限速度違反で事故を起こした場合には、学生の本分に反する行為とみなし、厳しい処分を行うことになっています。このような処分を受けることのないよう、モラルある行動をとってください。

自転車の運転

近年、日本では自転車運転中の事故が急増しています。乗り方のルールを守って使用して下さい。

乗り方のルール

- 原則として車道の左側を走る
- 「止まれ」の標識では、自転車を一旦停止する
- 酒酔い運転や二人乗りは禁止
- 夜間は必ず自転車灯を点ける
- 自転車を止めるときは、必ず鍵をかける
- 傘を差して運転しない
- 運転中に電話をしない
- 並んで運転しない

自転車防犯登録

防犯登録は法律で義務づけられています。事前に防犯登録をしておくと、万が一自転車を盗まれた場合でも、発見される可能性が高くなります。登録は自転車販売店か警察署で出来ます。自転車本体、身分証明書、登録料(800円)が必要です。詳細は近くの自転車販売店にお問い合わせください。

中古の自転車を使う場合は、防犯登録を変更する必要があります。他人の名前で登録されている自転車に乗っている時に、警察官に呼び止められることがあれば、「この人は自転車を盗んだ」と思われ、警察に身柄を拘束されることになりますので、十分注意して下さい。

10. 家族

家族の呼びよせ

家族を呼びよせて一緒に暮らすことは、留学生にとって精神的な支えになる一方で、言葉の通じない異国で暮らす家族の日常生活をサポートするために勉強や研究の時間や、費用の面で、留学生の負担になることもあります。家族の呼びよせについては、留学の目的や本来すべきことを十分考慮した上で慎重に判断してください。もし留学中に家族を呼びよせたいと思ったら、その時期について考える必要があります。留学生も家族も日本での生活を有意義に過ごせるよう家族を呼びよせるにあたっては、住居の確保や経済的な面も含めて準備を整え、留学生本人が日本の生活に慣れてから行うことをおすすめします。

家族に関する諸手続き（ビザ、学校、健康）については、非常に煩雑ですが、大学では家族の呼びよせに関する手続き業務は行いませんので、留学生が責任を持って行うことになります。そのため、家族を呼びよせる前に必ず、指導教員や学生支援課へ相談して下さい。様々な手続きの概要についてご説明します。

子どもの出生

日本で子どもが生まれたときは、次の手続きを行って下さい。

届出

出生届

子どもが生まれた日から14日以内に市役所の戸籍住民課で「出生届」の手続きをしてください。「出生届」を提出すると、住民票が作成されます。

【必要書類】

- 出生届(出生証明書のついた届書用紙を病院から受け取り、出生届の項目を記入してください)
- 母子健康手帳
- 両親の在留カードのコピー

国民健康保険の加入

出生届と同時に市役所で手続きを行います。

【必要書類】

- 母子健康手帳
- 健康保険証

在留資格の取得

生まれた子どもが60日を越えて日本に滞在する場合、生まれた日から30日以内に入国管理局で在留資格取得の手続きを行ってください(資格取得の手続きをしないと住民登録が抹消され、国民健康保険や児童手当などの各種サービスを受けることができなくなります)。

【必要書類】

- パスポート(所持していない場合はその理由を記載した書類)
- 在留資格取得許可申請書
- 出生届の受理証明書
- 両親の在留カード
- 両親のパスポート
- 住民票の写し

パスポートの取得

自国の在日大使館または領事館にお問合せください。

各種助成制度

各種助成制度についての詳細は、帯広市役所の照会窓口にご相談下さい。

制度名	制度内容	照会窓口
出産育児一時金	母親が国民健康保険に加入している場合は、出産育児一時金が支給されます。	国保課 電話：0155-65-4138
子ども医療費助成	中学校修了前の子どもが医療機関で診療を受ける場合、医療費の自己負担額が軽減されます。	こども課 電話：0155-65-4160
児童手当	0歳～18歳の子どもを育てている場合、児童手当が支給されます。	こども課 電話：0155-65-4160

11. 緊急時

地震に備えて

突然発生する地震に備えて、日頃から次のことを準備しておきましょう。ここにある情報は知っておくべき最低限の知識です。

常時用意しておくべきもの

地震が発生したとき、最低限、次のものがあれば被害が少なくすむ場合があります。平常時に準備しておきましょう。

- 【必ず用意しましょう】食料品(最低3日分)・飲料水(一人1日3リットル)
- 【ケガなどに備えて】救急箱(消毒液、ガーゼ、包帯、絆創膏、胃腸薬など)
- 【防寒・安全のために】毛布、タオル、衣類、手袋、ヘルメット
- 【あると便利】懐中電灯、電池、ラジオ、ライター、缶切り、ロウソク、ナイフ
- 【貴重品】現金、貯金通帳

地震が発生したら・・・

【建物の中にいる場合】

- 火を止める、元栓も止める。
- 窓、ドアを開ける。
- 机などの下に隠れて、身の安全を守る。
- 本棚や、家具の倒壊に注意する。
- 避難するとき、エレベータを使わず階段を利用する。

【建物の外にいる場合】

- 窓ガラスや看板などの落下物に注意し、安全な場所に避難する。
- 自動販売機や塀など、倒れそうなものには近づかない。
- 車を運転している場合は、スピードを落としながら道路の左側に止まる。
- 電車・バスに乗車している場合は、手すりにつかまり乗務員の指示に従う。

【海岸付近にいる場合】

- 海岸で地震を感じたときは、ただちにその場所からはなれ、高台などに避難する。
- 揺れが小さくても、津波が襲ってくることがあるので、すぐに海岸から離れる。

避難場所

帯広畜産大学周辺では、帯広農業高校が避難場所として指定されています。また、その他帯広市内の避難場所については、帯広市のホームページをご覧ください。いざというときに備えて、避難場所の確認をしておきましょう。

[帯広市内の指定避難所 | 帯広市ホームページ 十勝 \(city.obihiro.hokkaido.jp\)](http://city.obihiro.hokkaido.jp)

警察・火事・救急車

犯罪、事故・・・110番

警察に通報するときは、局番なしの110にダイヤルすれば24時間いつでも連絡できます。通話料は無料です。

- ① 事故か犯罪か
- ② 場所・住所
- ③ 自分の名前の順に伝えます。

火事、病気・・・119番

消防車や救急車が必要なときは、局番なしの119にダイヤルすれば24時間いつでも連絡できます。通話料は無料です。

- ① 火事か救急か
- ② 場所・住所
- ③ 自分の名前の順に伝えます。

※ 消防車や救急車が速く到着できるよう、目印になる建物などを伝えて下さい。

公衆電話からかける場合

緊急用の赤いボタンを押してから、ダイヤルすると無料でつながります。カードや硬貨を入れる必要はありません。

大学緊急連絡先

業務時間内（月曜日～金曜日 8：30 ～ 17：15）

学生支援課留学生係

内線:5297、5298

外線:0155-49-5297または5298

上記以外の時間、土日および祝祭日

防災センター(保健管理センター横)(日本語のみ)

内線:5111

外線:0155-49-5111

12. 帰国前手続き

帰国の時期が近づいてくると、帰国に伴う様々な手続きの準備を行わなくてはなりません。以下に帰国するまでにしておくことを記載していますので、必要な手続きや手配を行ってください。

帰国に必要な手続き

大学での手続き

- 調査票を学生支援課に提出します
- 図書館から本を借りている場合は帰国までに返却します
- 学生証は学生支援課まで返却します
- 生協組合証を持っている場合は、組合証を返却して出資金の返却を受けます

市役所での手続き

日本を出国する、または市外へ引っ越す場合は、その数日前に国民健康保険を市役所で解約し、保険証を返却し保険料を精算してください。

必要な手続き	場所
国民健康保険の解約	国保課(1F)
国外転出届	戸籍住民課住民記録係(1F)

大学宿舍の退去手続き

退去する日が決まったら速やかに学生支援課へ連絡してください。退去予定日から1ヶ月をきると学生支援課から手続きについて案内があるので、案内に従って手続きを行ってください。

アパートの退去手続き

退去日の1～2か月前までに、家主および管理会社へ連絡してください。連絡が遅れると余分に家賃を支払わなければならない場合がありますので、早めに連絡をしましょう。

- ガス・電気・水道料は各社に使用停止の連絡をし、料金を精算します。
- 部屋をよく掃除し、退居日には家主および管理会社に点検してもらいます。
- 部屋の状態や契約内容によっては、修繕費や清掃料を支払う必要があります。
- 住宅総合補償(保険)の解約手続きを行うので、連帯保証解除申請書を記入して、学生支援課へ提出してください。

不要物の処理

不要なものを処分するときは、帯広市のごみ出しルールに従ってください。

特に大型ごみを捨てるときは、事前に連絡する必要があります。

帯広市のホームページ(大型ごみについて)にて確認しましょう。

引っ越すときに国際交流会館やキャンパス内のゴミステーションに不要物を置いていかないで下さい。

銀行口座の解約手続き

各銀行の窓口に通帳とキャッシュカードを持参し、口座の解約手続きを行います。

解約する前に奨学金が最後の月まで入金されているか、電気／ガス料金が二重払いにならないよういつまで支払っているかを確認してから解約してください。（窓口の受付時間は、銀行は15:00まで、郵便局は16:00まで。）

携帯電話・インターネットの解約手続き

携帯電話、インターネットサービスを使用している場合は契約会社に連絡を取り、解約、あるいは国内で転居する場合は住所変更の手続きをします。原則として本人が手続きをとる必要がありますが、もし友人が代理で解約する場合は、あらかじめ準備すべき書類があるので早めに確認をしましょう。

入国管理局での手続き

在留資格の変更

国内で進学や就職をする場合、修了後の在留活動にふさわしい在留資格への変更が必要になります。前もって入国管理局で在留資格の変更申請を行いましょう。手続きの詳細は20ページを参照下さい。

在留カードの返却

留学期間が終了し日本を出国するとき、空港で所持する在留カードを入国審査官に返納します。ただし、再入国許可（みなし再入国許可を含む）を受けて出国する場合は、返却する必要はありません。

入国管理局への報告

卒業、退学、他の大学への進学の場合、法律により、必ず入国管理局へ報告することが義務付けられています。帰国前に必ず「活動機関に関する届出」に記入し、入国管理局に提出しましょう。手続きの詳細は24ページを参照ください。提出後は、学生支援課へご連絡下さい。

公印確認・アポステイユ

日本で発行された各種証明書（修了証明書、学位記、出生証明書等）を、帰国して証明書として使用する場合は、帰国する前に、出身国の大使館・領事館に行って、認証（領事認証）を受けるよう求められることがあります。認証してもらうためには、日本の外務省による公印確認証明が必要となります。帰国前には必ず、証明書などの提出先、出身国の大使館・領事館に問い合せて、認証が必要かどうか確認して下さい。領事認証等の手続きについては、外務省のHPより確認できます。

http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/page22_000548.html

13. 資料

キャンパスマップ



施設名 (Name of Facilities)

No	日本語(Japanese)	英語 (English)	ローマ字表記 (Roman Character)
1	総合研究棟Ⅰ号館	General Research Building I	Sōgōkenkyūtō 1gōkan
2	附属図書館	University Library	Toshokan
3	学生寄宿舍	Dormitory	Gakusei kishuku sha
4	創立70周年記念館(逍遙舎)	Alumuni Building	Shōyōsha
5	福利施設(大学生協)	University Co-op	Seikyō
6	かしわプラザ	Kashiwa Plaza (Student Lounge)	Kashiwa puraza
7	本部棟	Administration Bureau	Honbutō
8	総合研究棟Ⅱ・Ⅲ号館	General Research Building II and III	Sōgōkenkyūtō2 gōkan, 3gōkan
9	動物医療センター	Veterinary Medical Center	Dōbutsu Iryō sentaa
10	総合研究棟Ⅳ号館	General Research Building IV	Sōgōkenkyūtō 4gōkan
11	動物・食品検査診断センター	Diagnostic Center for Animal Health and Food Safety	Dōbutsu・shokuhin kensa shindan sentaa
12	産業動物臨床棟	Large Animal Hospital and Clinical Research Building	Sangyō dōbutsu rinsyō tō
13	原虫病研究センター	National Research Center for Protozoan Disease	Genchū byō kenkyū sentaa
14	地域連携推進センター	Center for Regional Collaboration in Research and Education	Chiiki renkei suishin sentaa
15	厩舎	Horse Barn and Stables	Kyuu sha
16	畜産フィールド科学センター	Field Center of Animal Science and Agriculture	Chikusan fiirudo kagaku sentaa

No	日本語 (Japanese)	英語 (English)	ローマ字表記(Roman Character)
①	野球場	Baseball Field	<i>Yakyu jyō</i>
②	アイスホッケー場	Ice Hockey Rink	<i>Aisu jokkei rinku</i>
③	体育館	Gym	<i>Taiiku kan</i>
④	武道館	Martial Arts Gym	<i>Budo kan</i>
⑤	合宿棟	Student Club Training Camp Building	<i>Gasshuku tō</i>
⑥	宿泊研修棟	Lodging and Learning Facility	<i>Shukuhaku Kenshu tō</i>
⑦	音楽練習室	Music Practice Building	<i>Ongaku tō</i>
⑧	サークル棟	Student Club and Circle Building	<i>Saacuru tō</i>
⑨	弓道場	Japanese Archery Range	<i>Kyudo jyō</i>
⑩	カフェ「Farm Designs」	Farm Designs Café	<i>Kafe faamu dezainzu</i>
⑪	国際交流会館Ⅱ	International House 2	<i>Kokusai koryu kaikan 2</i>
⑫	テニスコート	Tennis Courts	<i>Tenisu koto</i>
⑬	ラグビー場	Rugby Field	<i>Ragubii jyō</i>
⑭	アメフト場	American Football Field	<i>Amefuto jyō</i>
⑮	サッカー場	Soccer Field	<i>Sakka jyō</i>
⑯	農業情報基盤センター	Agri-Information technology Center	<i>Nōgyō Jōhō Kiban center</i>
⑰	講義棟	Lecture Rooms and CALL Room	<i>Kogi tō</i>
⑱	柏陵池 (ビオトープ)	Hakuryo Pond (Biotope)	<i>Hakuryō ike</i>
⑲	実験動物舎Ⅰ	Laboratory Animal Building 1	<i>Jikken doubutsusha 1</i>
⑳	実験動物舎Ⅱ	Laboratory Animal Building 2	<i>Jikken doubutsusha 2</i>
㉑	防災センター	Disaster Prevention Center	<i>Bousai Sentā</i>
㉒	講堂	Auditorium	<i>Kōdō</i>
㉓	保健管理センター	Health Care Administration Center	<i>Hoken kanri sentā</i>
㉔	国際交流会館Ⅰ	International House 1	<i>Kokusai koryu kaikan 1</i>
㉕	農産加工実験棟	Laboratory Building for Agricultural Product Processing	<i>Nogyo kako jikken tō</i>
㉖	土木工学実験室	Civil Engineering Laboratory	<i>Doboku kogaku jikken shitsu</i>
㉗	農業機械実験実習棟	Agricultural Machinery Experience and Practice laboratory	<i>Nogyo kikai jikken jissshu tō</i>
㉘	実験圃場	Experimental Fields	<i>Jikken hojyō</i>
㉙	碧雲蔵 (上川大雪酒造)	Hekiungura (Kamikawa Taisetsu Sake Brewery)	<i>Hekiun Ryō (Kamikawa Taisetsu Shuzō)</i>
㉚	農機具庫	Agricultural Machinery Shed	<i>Nōkigu ko</i>
㉛	松尾記念温室棟	Matsuo Commemorative Greenhouse	<i>Matsuo kinen onshitsu tō</i>
㉜	農畜産プラント	Agricultural Products Plant	<i>Nochikusan puranto</i>
㉝	農畜産資源循環研究棟	Agricultural and Livestock Research Building	<i>Nouchikusan shigen kankyō kenkyu tō</i>
㉞	全天候型車両消毒ゲート	All-weather Sterilization Gate for Vehicles	<i>Zentenkō gata sharyō shōdoku geēto</i>
㉟	実習用豚舎	Pig Enclosure for Practical Training	<i>Jissshū yō tonsha</i>
㊱	豚飼養試験棟	Pig Feed Research Building	<i>Buta shiiku shiken tō</i>
㊲	肥育用牛舎	Fattening Barn	<i>Hiiku yō gyūsha</i>
㊳	代謝試験棟	Metabolic Test Building	<i>Taisha shiken tō</i>
㊴	羊飼養試験棟	Sheep Feed Research Building	<i>Hitsuji shiyō shaken tō</i>
㊵	食品加工実習施設	Food Processing Practice Facility	<i>Shokuhin kakō jissshū shitsu</i>
㊶	温室	Greenhouses	<i>Onshitsu</i>
㊷	メインパドック	Large Paddock	<i>Mein Padokku</i>
㊸	サブパドック	Small Paddock	<i>Sabu Padokku</i>
㊹	実験圃場	Experimental Fields	<i>Jikken hojyō</i>

交通機関

バス

帯広畜産大学 ⇄ 帯広駅

70 番、72 番のバスが大学（または近隣）のバス停から利用できます。

料金：片道 420 円、所要時間：約 30～40 分

定期的に運行時間が改訂されますので、十勝バスの HP で随時確認をしてください。

[時刻表 - 十勝バス \(tokachibus.jp\)](http://tokachibus.jp)

(上方にある“Language”マークで言語を変換できます。)

帯広畜産大学 ⇄ とかち帯広空港

直通のバスはないので、一度帯広駅に出てから連絡バスに乗り換えて下さい。

帯広駅から十勝帯広空港までの料金は片道1,000円、所要時間約40分です。

時刻表は、帯広空港ホームページより確認できます。(日本語・英語・中国語)

[空港連絡バス - 十勝バス \(tokachibus.jp\)](http://tokachibus.jp)



帯広駅 ⇄ 新千歳空港・帯広駅 ⇄ 札幌

帯広駅から、新千歳空港や札幌までの長距離バスが出ています。チケットは生協で購入できます。

帯広駅周辺地図



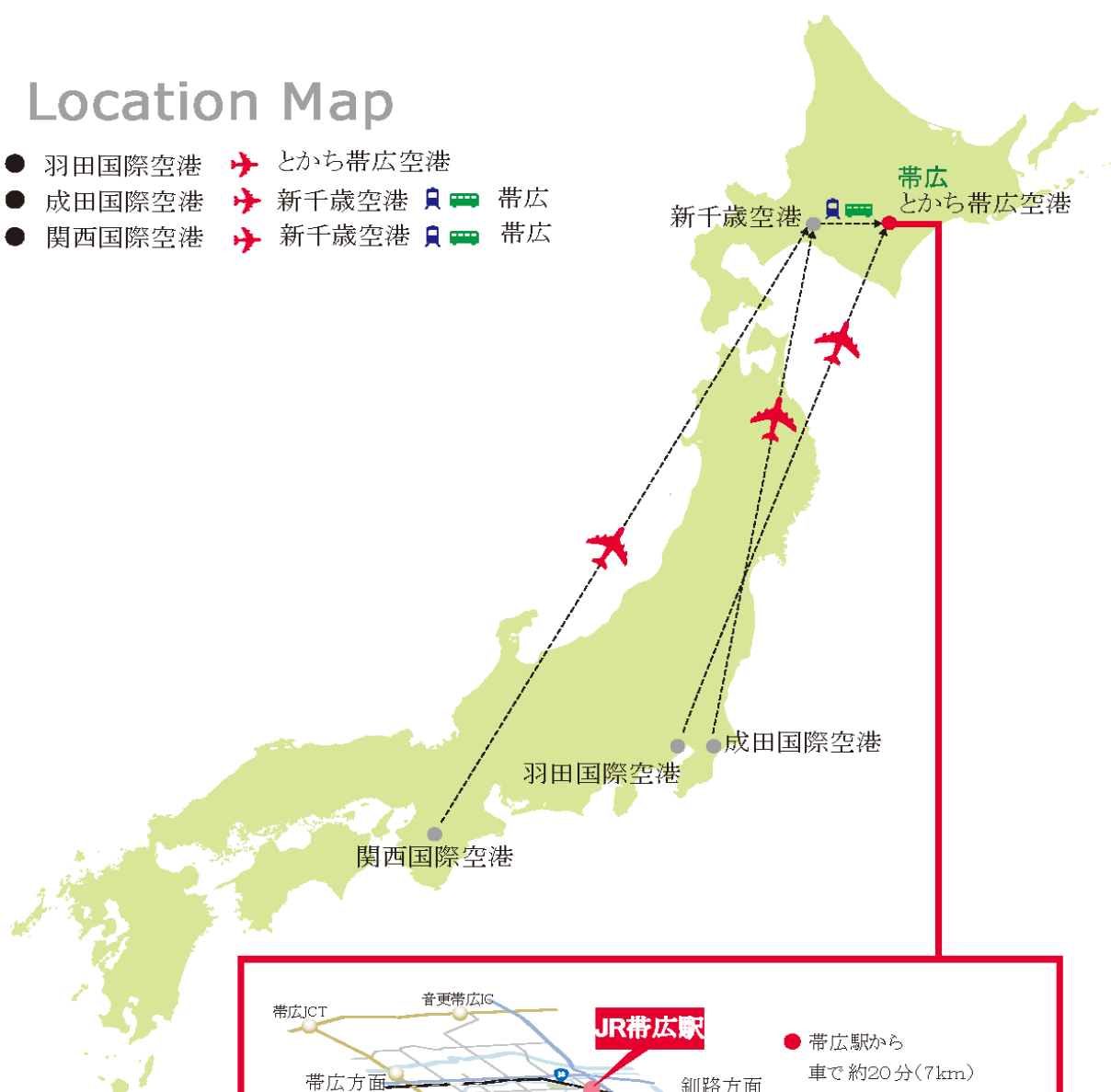
J R

J Rを利用する場合は、以下のホームページを参照下さい（日本語・英語・中国語・韓国語）。

[JR 北海道- Hokkaido Railway Company \(jrhokkaido.co.jp\)](http://jrhokkaido.co.jp)

Location Map

- 羽田国際空港 ✈️ とから帯広空港
- 成田国際空港 ✈️ 新千歳空港 🚆 帯広
- 関西国際空港 ✈️ 新千歳空港 🚆 帯広



帰国時チェックリスト

大学で

- ☐ 指導教員に帰国日を知らせる
- ☐ 学生支援課に帰国に関する必要手続きについて確認
- ☐ 成績証明書、修了証明書、卒業証明書等の交付申請
- ☐ 図書・学生証の返却

住居

- ☐ アパートの退去手続き
- ☐ ガス・電気・水道料金の清算
- ☐ 不要物の処理

市役所

- ☐ 国民健康保険証の返却
- ☐ 国外転出届の提出

その他

- ☐ 銀行口座の解約
- ☐ 携帯電話の解約
- ☐ 活動機関に関する届出の提出
- ☐ 空港で:在留カードの返却